

特定労務管理対象機関の指定について

令和6年4月の指定状況について

令和6年3月21日に実施した青森県医療審議会へ報告し、委員の意見を聴いたうえで、同日付けで特定労務管理対象機関として指定を行った。

- 特定労務管理対象機関の指定を行った場合には、インターネットの利用その他適切な方法により、指定の公示を行うこととされてる。(医療法113条第6項、規則83条)
- インターネットの利用その他適切の方法により、評価結果の公表を行うこととされている(法134条)

→ 別紙のとおり県のホームページにおいて公示を行いました。

令和7年4月の新規指定にかかるスケジュールについて

令和7年4月1日付けで新規に特定労務管理対象機関の指定を受ける場合は、医療機関が医療機関勤務評価センターから評価を受け、県に申請を行い、地域医療対策協議会及び医療審議会から意見を聴いたうえで指定を行う。

<スケジュール>

- 令和6年12月末までに医療機関が県に申請
- 令和7年2月頃開催予定の青森県地域医療対策協議会で協議
- 令和7年3月頃開催予定の青森県医療審議会での審議

特定地域医療提供機関（B水準）、連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）

	医療機関名	所在地	指定の種類	指定事由	指定日	指定期間		医療機関勤務環境評価センターの 全体評価
						始期	終期	
1	弘前大学 医学部附属病院	弘前市本町53	連携B水準	医師派遣	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組は十分に行われてお り、労働時間短縮が進んでいる。
2	健生病院	弘前市大字扇町2丁 目2-2	B水準	救急医療	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組に改善の必要がある が、医師労働時間短縮計画案から 今後の取組の改善が見込まれる。
3	八戸市立市民病院	八戸市田向3丁目1- 1	B水準	救急医療 地域において当該病 院以外で提供するこ とが困難な医療	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組は十分に行われてお り、労働時間短縮が進んでいる。
4	青森県立中央病院	青森市東造道2丁目 1-1	B水準	救急医療 地域において当該病 院以外で提供するこ とが困難な医療	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組に改善の必要がある が、医師労働時間短縮計画案から 今後の取組の改善が見込まれる。
5	つがる総合病院	五所川原市岩木町 12-3	B水準	救急医療	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組に改善の必要がある が、医師労働時間短縮計画案から 今後の取組の改善が見込まれる。
6	十和田市立中央病院	十和田市西十二番 町14-8	B水準	救急医療 地域において当該病 院以外で提供するこ とが困難な医療	令和6年3月21日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療 機関内の取組は十分に行われてい るが、労働時間の短縮が進んでい ない。